

3. 各部門の内容

「ホール部門」「交流・創造支援部門」「共用部門」「管理運営部門」の内容は以下のようなものが想定されます。

(1) ホール部門

1) 大ホール

【基本的な考え方】

- ・市民会館の機能の継承と発展という観点から多機能ホールとする。
- ・主用途は音楽系とし、クラシックコンサートをはじめ、オペラ・バレエ・ミュージカル・演劇など多彩な舞台芸術公演に対応できる機能を充実させるとともに、大会や集会などにも対応できるよう配慮する。
- ・客席は優れた視認性と快適性に配慮する。(良好な鑑賞空間)
- ・使用目的・頻度を考慮し、時代に即した施設としてバックヤードやホワイエなどの充実に配慮する。

【概要】

区分	概要
客席	<ul style="list-style-type: none">・客席数は、2,000席程度(オーケストラピット使用時は、1,800席程度)・車いす席(10席程度)、親子室・良好なサイトラインを確保・オーケストラピットを設置可能・公演鑑賞に相応しい音響環境(静けさ、響き)を確保・一般の座席幅は520mm以上
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none">・観客が開演前や休憩時間を快適に過ごし、交流ができる空間を確保・客席数を考慮した十分な数のトイレを確保(多目的トイレを含む)・ビュッフェ、クロークの設置を想定
舞台	<ul style="list-style-type: none">・舞台は、資器材の搬出入が円滑かつ容易に行えるよう地上階に設置・主舞台の間口は20m程度・舞台形式は可動プロセニウム形式(開口:幅18m程度、高さ13m程度)・オペラ、バレエなど演出技術を支援するに十分な舞台空間・主舞台及び両袖舞台機能等を充実させた舞台規模を確保・切り穴及び奈落を設置
舞台設備	<ul style="list-style-type: none">・クラシックのオーケストラコンサートを可能にする音響反射板等を設置・幅広い多様な演出に十分対応できる吊物等必要な舞台機構、舞台照明、電気音響

	<p>(舞台音響)等について配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台を見渡せる良好な位置に舞台機構、舞台照明、電気音響(舞台音響)等の操作・調整室を確保 ・フロント、シーリング、フォロースポットライト等のためのギャラリー、室を確保
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> ・オペラ、バレエや合唱付きオーケストラコンサートなどの舞台芸術や多彩な催しにも支障が無いような室構成とし、動線に配慮して機能的に配置 ・特に大規模な催しを考慮して、交流・創造支援部門にもつながる動線を検討 ・主催者、スタッフ用の控室、楽屋ロビー等、公演に必要な諸室及び休憩ラウンジコーナーを配置
搬出入口	<ul style="list-style-type: none"> ・一般来場者車両との明確な動線分離 ・天候に左右されずに11tガルウイング車2台が同時に停車、積荷作業ができる屋内型の搬出入スペースを確保 ・舞台に近接して設置 ・搬出入口付近に上記サイズの車両が複数待機できるスペースを確保
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ庫、舞台備品等の倉庫は、舞台への搬出入が容易な場所に配置(階が異なる場合には大型のEVを設置)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各種工房(道具や衣裳、音響等の製作・補修を行うためのスペース)などのユーティリティースペースについて検討

2)小ホール

【基本的な考え方】

- ・室内楽コンサートから小規模な演劇、舞踊等幅広い公演を可能とする
- ・プロフェッショナルの要求に応えられると同時に、市民の多様な文化芸術活動に重点を置いた使いやすさに配慮
- ・イニシャル及びランニングコストを抑制した空間の構成と舞台設備

【概要】

区分	概要
客席	<ul style="list-style-type: none"> ・300席程度 ・車いす席(3席程度)、親子室 ・良好なサイトラインを確保 ・公演鑑賞に相応しい音響環境(静けさ、響き)を確保
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> ・観客が開演前や休憩時間を快適に過ごし、交流ができる空間を確保 ・客席数を考慮した十分な数のトイレを確保(多目的トイレを含む)
舞台	<ul style="list-style-type: none"> ・フライタワーを有しないワンボックスタイプ ・上記、基本的な考え方を可能とする舞台周辺機能を考慮 ・切り穴及び奈落設置を考慮

舞台設備	<ul style="list-style-type: none"> ・イニシャル及びランニングコストに配慮 ・市民利用を考慮した安全で使いやすい舞台設備 ・上記、基本的な考え方を可能にする幅広い多様な演出に十分対応できる舞台機構、舞台照明、電気音響（舞台音響）等について配慮 ・舞台を見渡せる良好な位置に舞台照明、電気音響（舞台音響）等の操作・調整室を確保 ・フロント、シーリング、フォロースポットライト等のためのギャラリーを確保
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール規模に見合った室構成とし、動線に配慮して機能的に配置 ・主催者、スタッフ用の控室等、公演に必要な諸室を配置
搬出入口	<ul style="list-style-type: none"> ・一般来場者車両との明確な動線分離 ・天候に左右されずに4t車が停車、積荷作業ができる屋内型の搬出入スペースを確保 ・舞台と搬入口にレベル差がある場合には、大道具、機材、衣裳等の運搬用に大型EVを配置 ・搬出入口付近に上記サイズの車両が待機できるスペースを確保
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ庫、舞台備品等の倉庫は、舞台への搬出入が容易な場所に配置（階が異なる場合には大型のEVを設置）

（２）交流・創造支援部門

【基本的な考え方】

- ・日常的に練習等で使用するなど多様な利用に対応する空間
- ・ホール利用にかかわらず、独立して使用できるものとするが、大ホールにおける大規模公演などの際には、楽屋・控室等としても使用できるような配置
- ・コンベンション時の分科会や展示等にも利用できるよう配慮

【概要】

区分	概要
リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> ・オーケストラや吹奏楽団、また演劇や舞踊等幅広い舞台芸術のリハーサル、練習が可能な広さ及び高さを確保 ・小規模な発表会や集会等に対応できる機能を確保 ・他施設に影響を与えないよう音響・振動に配慮 ・搬入口及び大ホール舞台から道具類、機材等を運搬できる動線を考慮（レベルが異なる場合には、大型EVを配置）
練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・器楽、合唱、演劇、舞踊等市民が日常的な練習の場として利用できる大きさの異なる室を複数確保 ・他施設に影響を与えないよう音響・振動に配慮

会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化活動等に利用できる空間 ・会議規模に応じた大小の室を配置
-----	---

(3) 共用部門

【概要】

区分	概要
エントランス ロビー	<ul style="list-style-type: none"> ・館全体の共用ロビーとして市民に広く開かれたスペースを確保 ・気軽に舞台芸術の情報（公演に関するポスター・チラシ、舞台芸術に関する雑誌や書籍）等を得ることができるインフォメーション・スペースを確保
託児スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな子どもを持つ世代の方も来館しやすいように、公演時等に子どもを預かる託児スペースを確保（運用は主催者による） ・授乳室や救護室など多目的に使用可能な室
飲食スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての来館者が利用可能なカフェ等の飲食スペースを確保 ・館の活動時間とは独立して営業できる配置と動線
サービススペース	<ul style="list-style-type: none"> ・コインロッカー ・自販機
駐車場・ 駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・附置義務条例を基本に必要な駐車・駐輪スペースを設置 ・歩行者のアクセス・安全に配慮した動線 ・タクシー、送迎車両に配慮したアプローチ

(4) 管理運営部門

区分	概要
事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営スタッフの執務スペース ・施設貸出の受付スペース ・会議室、物品倉庫など
チケット センター	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者がチケットを購入できる窓口
その他諸室	<ul style="list-style-type: none"> ・防災センター、警備員室及び同控室、清掃員控室、防災備蓄倉庫（3000人分の非常食、水、毛布などの保管）
機械室	<ul style="list-style-type: none"> ・電気・機械室、中央監視室など

4. 建設場所

建設場所については、市民アンケートやワークショップでの意見や堺市民会館整備計画検討懇話会での議論等にも留意し、以下の視点から評価、検討を行い、現在の市民会館の敷地とすることとします。

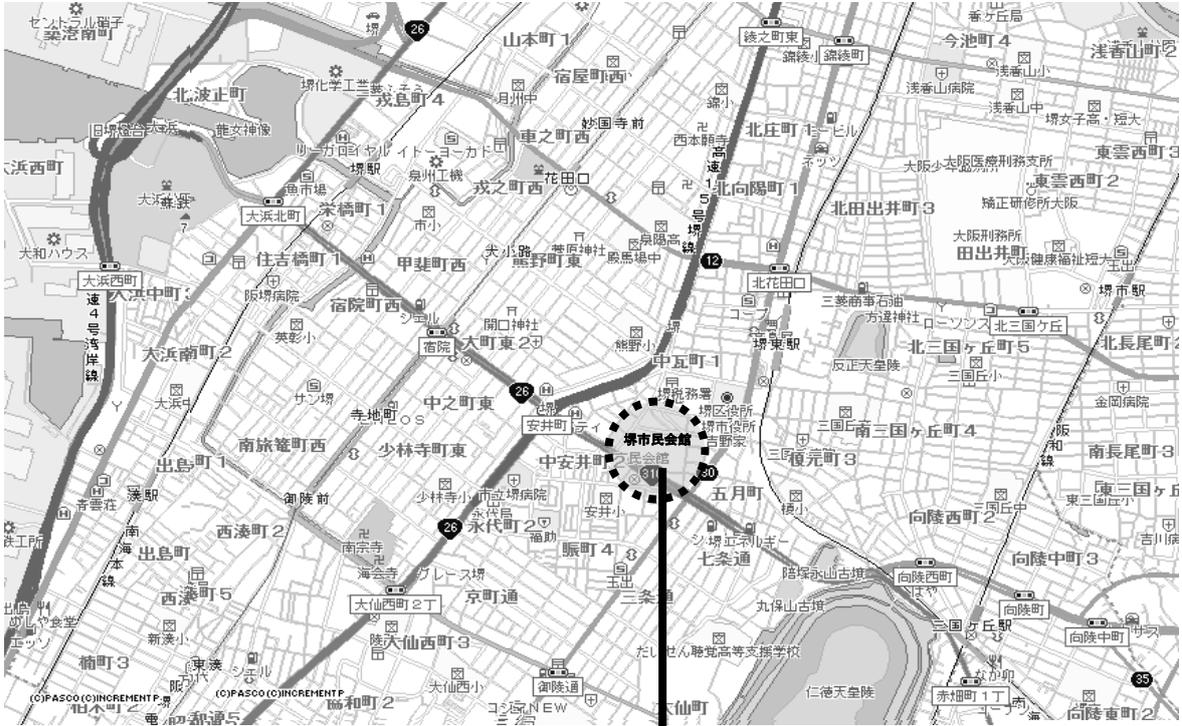
【建設場所の評価】

評価の視点	評価結果
迅速かつ円滑な事業の推進	既存市有地の活用を図ることで新たな用地買収の時間や敷地確保のリスクなどを軽減可能。
市の施策・計画との整合性	文化芸術推進プラン（改訂中）や他のまちづくりに関連する計画などとの整合性を図ることが可能。
敷地の規模・形状	施設機能の維持・向上が可能な敷地面積が確保可能。また、敷地の形状は柔軟な施設設計が可能。
交通アクセス	来館者が利用する交通手段は電車、バス、自家用車、徒歩など多岐にわたるが、必要に応じて多様な交通手段を選択することが可能。

【建設場所の敷地条件】

所在地	堺市堺区翁橋町2丁 南海高野線堺東駅から徒歩約10分 南海バス一条通バス停留所すぐ
敷地面積	約13,900㎡（公用車駐車場敷地を含む） ※隣接する都市計画公園予定地 約2,000㎡と一体的に整備
法規制 (都市計画公園を除く)	①商業地域、防火地域 ②建ぺい率 80% 容積率/国道310号沿道25m:600%、同沿道後背地:400% ③高度地区 指定なし ④埋蔵文化財包蔵地内:翁橋遺跡
道路	西側公道(翁橋3号線) 幅員約15m 南側公道(国道310号) 幅員約50m 北側公道(新町6号線) 幅員約7~15m
駐車場	駐車場整備地区指定 (劇場の場合:建築物の延床面積200㎡につき1台)

【建設場所】



【現在の市民会館の敷地とその周辺】



5. 施設配置

(1) 基本方針

新しい市民会館の整備にあたっては、近隣の住環境をはじめとする周辺環境に十分に配慮するとともに、周辺地域の立地特性を踏まえて、周辺に立地する都市機能との効果的な連携が図られるような施設配置とします。

また、建設場所の立地状況や敷地形状などを踏まえ、観客の動線や出演者・スタッフまたは機材の搬出入における動線など、最も機能的な配置を考慮することとし、多様な利用者の利便性の高い施設配置とします。

施設配置にあたって、以下の点に留意します。

- ①敷地周辺における歩行者の安全を確保する配置。
- ②高いデザイン性を有し、緑豊かな憩いの空間とし、都心の景観形成に寄与する配置。
- ③敷地の回遊性・賑わいを高めるため、多方面から近づきやすいこと。

(例：敷地中央における通り抜け機能の設定など)

【施設配置の留意点】



6. 事業費の試算（概算）及び財源

（１）事業費

概算事業費 約 145 億円

*建設事業費 約 140 億円（本体部分のみ。周辺整備等を除く。）
約 20,000 m²（想定延床面積）×約 70 万円（建設費単価の目安）

※あくまでも直近 15 年程度における類似施設の建設費を参考に
想定延床面積を基に算出した概算であり、今後の施設設計等の
検討により変動します。

*現施設の解体費 約 5 億円

【建設費の参考事例】

施設名	開館年	延床面積 (A)	主要客席規模	建設費 (B)	m ² 単価(B/A)
A	1998 年	29,264 m ²	大ホール 1,848 席 中ホール 804 席 小ホール 323 席	約 227 億円	約 77.5 万円
B	1998 年	21,899 m ²	大ホール 2,002 席 中ホール 542 席	約 123 億円	約 56.0 万円
C	2001 年	22,598 m ²	大ホール 2,000 席 中ホール 500 席 小ホール 350 席	約 152 億円	約 67.2 万円
D	2005 年	33,144 m ²	大ホール 2,001 席 中ホール 800 席 小ホール 417 席	約 200 億円	約 60.3 万円
上記平均					約 66 万円

（２）財源

合併特例債や社会資本整備総合交付金など国からの補助金等の活用について検討し、市の財政負担の軽減に努めます。

また、文化振興基金等の活用について検討します。

V 管理運営について

1. 管理運営方針

事業が効果的かつ円滑に実施できるよう、また施設を効率的に活用していくために、次のような5つの事項を管理運営における基本方針とします。特に運営における3要素（事業費（コスト）、人材（マンパワー）、マーケティング）に留意し、利用者の満足度を高めます。

■管理運営方針1 利用者サービスの向上

利用者や来場者に「また利用したい」「また公演を観に来たい」と思ってもらえるように、柔軟な管理運営に努めます。

またスタッフ全員が質の高い提案型のサービスを提供していくため研修等を継続的に実施し、職員の能力向上を図ります。

■管理運営方針2 人材の育成

アウトリーチやワークショップなどホール以外での活動を中心的に担う人材として、ホールと地域を繋ぐ事業のリーダーや市民ボランティア等を育成します。

■管理運営方針3 公益性の担保と収益性の向上

本市の文化力の向上を担う公共施設として、事業の質・内容、貸館システム等において公益性・公平性を担保しつつ、施設の稼働率の向上、協賛金や寄付金等の外部資金の積極的な獲得など収益性の確保に努めます。

■管理運営方針4 専門家や民間のノウハウの活用

各分野における高い専門性を持った人材の確保や事業領域によっては民間が有する優れた企画・運営力やノウハウを活用し、魅力ある事業の実施や集客力のある公演を誘致するなど施設の稼働率、収益性の向上等を図ります。

■管理運営方針5 管理運営・事業の評価の実施

PDCA サイクル手法の導入など、適切で効果的な事業評価を実施します。また、利用者アンケートを実施するなど、市民等にとって利用しやすい魅力ある施設づくりをめざします。

2. 管理運営組織

(1) 管理運営組織とその職務分担

市民会館の管理運営を担う組織は、施設の機能を十分に発揮させ、効果的・合理的に日々の業務を推進していくための職能及び人員配置が必要と考えます。

プロデューサーは、企画する事業がホールの性格やブランドづくりに大きく関わることから特に重要な職能であり、経験が豊富でネットワークが広く、自主事業全体の収支計画や事業展開にリーダーシップを十分に発揮してもらえる専門的な人材を専属で配置する必要があります。それ以外の職能に関しては、効率的に業務を兼任することも想定されます。

また、公演時のレセプション業務（チケットもぎりや会場案内など）は、ボランティアスタッフを活用するなど市民協働を進め、警備業務、清掃業務など、市場原理が働きやすい業務に関しては、外部業務委託などを行うことで業務全体の合理化を図ります。

【運営組織の構成イメージ】

職能	業務役割
統括	事業系・技術系・総務系すべての機能を統括、施設経営全体の責任者
マネージャー	収益性の確保についての責任者
プロデューサー	自主事業の内容や事業展開等の責任者
事業系	<ul style="list-style-type: none">・ 自主企画・プロデュース公演、招聘・提携・共催公演の企画・営業・販売・ 協賛金や寄付金等の外部資金の獲得・ 文化芸術の普及プログラム・イベント、市民の創造活動支援に関する企画・実施・参加者管理・ 貸館事業、市内各種ホールとの連携・連絡調整・ 友の会制度の充実、新規会員の勧誘・ 自主媒体の制作・管理、多面的な広報宣伝活動、各種マーケティングの実施
技術系	<ul style="list-style-type: none">・ 舞台機構のオペレーション、大道具・楽器等の管理・ 舞台照明設備及び舞台音響設備のオペレーション・備品の管理
総務系	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の維持管理運営に係る経理的な事務や、その他庶務全般・ 施設全体の修繕計画の策定、必要な修繕の実施

3. 運営手法

市民会館の運営方法として、大きく「市による直営」と、「指定管理者による運営」の2通りの方法があります。

どのような運営手法をとるにせよ、市民会館は市の中核文化施設であり、その役割と機能を十分にかつ安定的に発揮することができる運営手法が必要で、文化芸術に係る専門性の高い知識や技術が求められます。

今後、他都市の施設等の事例を参考に、最適な運営手法について検討します。

4. 管理運営の留意点

(1) 開館時間・休館日

市民文化団体やプロモーターなど多様な方の利用が想定されるため、それぞれの利用者にとって、より高い満足度を得られるような、利便性の高い柔軟な開館時間・休館日を利用者の立場に立って検討します。

(2) 利用料金

現在の市民会館や市内文化施設、近隣の類似施設等を考慮し、受益者負担の原則に基づいて、公平・公正な料金を設定します。また、大ホールの利用において、市民の負担増加にならないよう1階席のみの利用料金の設定などを検討します。

(3) 申込・利用ルール

施設の設置目的に応じた利用を優先し、申込開始期日や使用区分を柔軟に運用するなど、多様な利用者が利用しやすい申込・利用ルール等を検討します。

(4) 広報

広報活動の基本である機関誌の発行、インターネットやマスコミの活用、ポスターの制作など多様な情報媒体を活用するとともに「コミュニケーション型」広報活動も今後重要になると

思われ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを活用して利用者同士の交流をWEB上で活性化して集客につなげるなどの手法を検討します。

また、人による広報（口コミなど）も重要で、市民会館のサポーター組織を形成し、地域社会への情報の提供などの方法も有効であることから今後検討します。

VI アクセスルートについて

1. 基本的な考え方

(1) 考え方

アクセスルートは、現状では市民の方々から「駅からの案内が不十分でわかりにくい」「夜道が暗い」といった意見が寄せられており、これらの解消を図る必要があります。

公演を鑑賞するために来られた方が、開演前にあつては高揚感や期待感を感じ、終演後においては憩いや安らぎ、あるいは或る種の余韻に浸れるような環境や雰囲気を提供できるような整備を検討します。

来場者の利便性という観点から「わかりやすい」「安全、快適で楽しい」ものとするとともにまちづくりの観点から「市民交流広場との連携」「堺東駅周辺の商業機能との連携」を図ります。

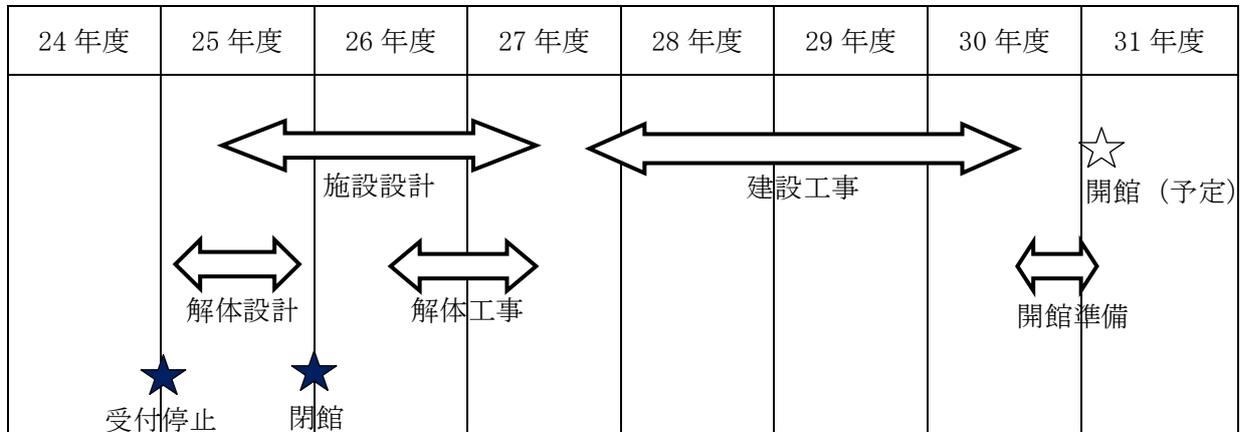
(2) アクセスルートの整備

アクセスの整備については、市民交流広場から翁橋3号線を通るルートについて、歩道の再整備やサイン設置等を図る必要があります。また、他のルートについてもサイン設置や街路灯を増設するなど、来場者の利便性や回遊性の向上を図る必要があります。

【アクセスルート整備のイメージ】



【付表 1 事業スケジュールの想定】



類似規模の他施設の事例を参考に、上記のような事業スケジュールが想定されます。

閉館してから、除却工事に約1年、それから新施設の建設工事に約3年かかることが見込まれ、開館の準備期間を含めると全体で5年程度の期間が必要であると考えられます。

閉館後の約5年の間に、開館に向けてのソフト先行事業を市内の文化施設や街の中で積極的に実施することにより、市民の新しい施設への期待感を高めます。

【参考資料】

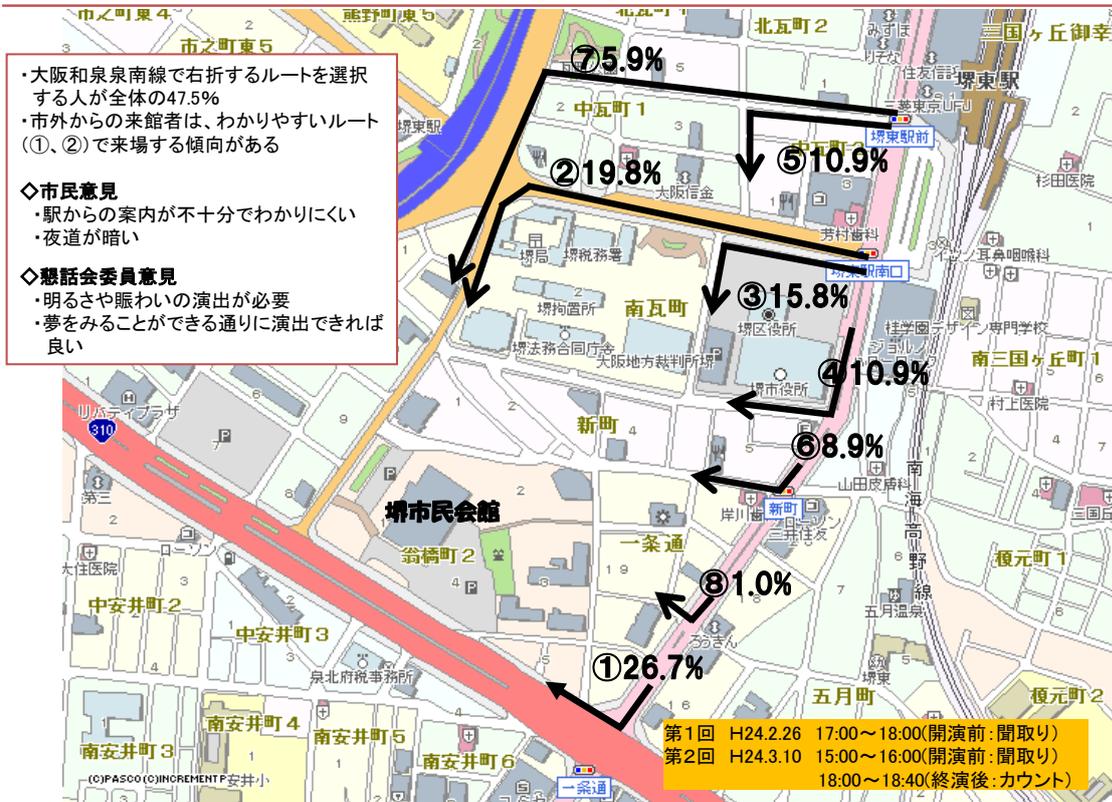
資料1 近隣のホール分布

所在地		施設名（愛称）	開館年	メインホール 最大席数
堺市	堺区	堺市勤労者総合福祉センター(サンスクエア堺)	平成5年	400
		堺市総合福祉会館	昭和61年	496
		堺市立人権ふれあいセンター	昭和49年	約500
		堺能楽会館	昭和44年	153
	中区	堺市立中文化会館（ソフィア・堺）	平成6年	798
	東区	堺市立東文化会館	平成19年	406
	西区	堺市立西文化会館（ウエスティ）	平成8年	701
	南区	堺市立梅文化会館	昭和59年	714
		国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）	平成13年	約1,500
		大阪府立障がい者交流促進センター （ファインプラザ大阪）	昭和61年	210
		大阪府立大型児童館ビッグバン	平成10年	300
	北区	堺市産業振興センター	昭和62年	846
	美原区	堺市立美原文化会館（アルテバル）	平成21年	541
		堺市立みはら歴史博物館（M・Cみはら）	平成15年	260
南大阪エリア	河内長野市	河内長野市立文化会館（ラブリールホール）	平成4年	1,308
	大阪狭山市	大阪狭山市文化会館（SAYAKAホール）	平成6年	1,208
	富田林市	富田林市市民会館（レインボーホール）	昭和63年	移動900
		すばるホール	平成2年	806
		富田林市立公会堂	昭和56年	367
	和泉市	和泉シティプラザ 弥生の風ホール	平成15年	664
		和泉市立人権文化センター（ゆう・ゆうプラザ）	昭和52年	1,205
	高石市	たかいし市民文化会館（アプラホール）	平成15年	800
	泉大津市	泉大津市民会館	昭和47年	1,308
	忠岡町	忠岡町ふれあいホール	平成9年	200
		忠岡町公民会館	昭和44年	500
	岸和田市	岸和田市立浪切ホール	平成14年	1,552

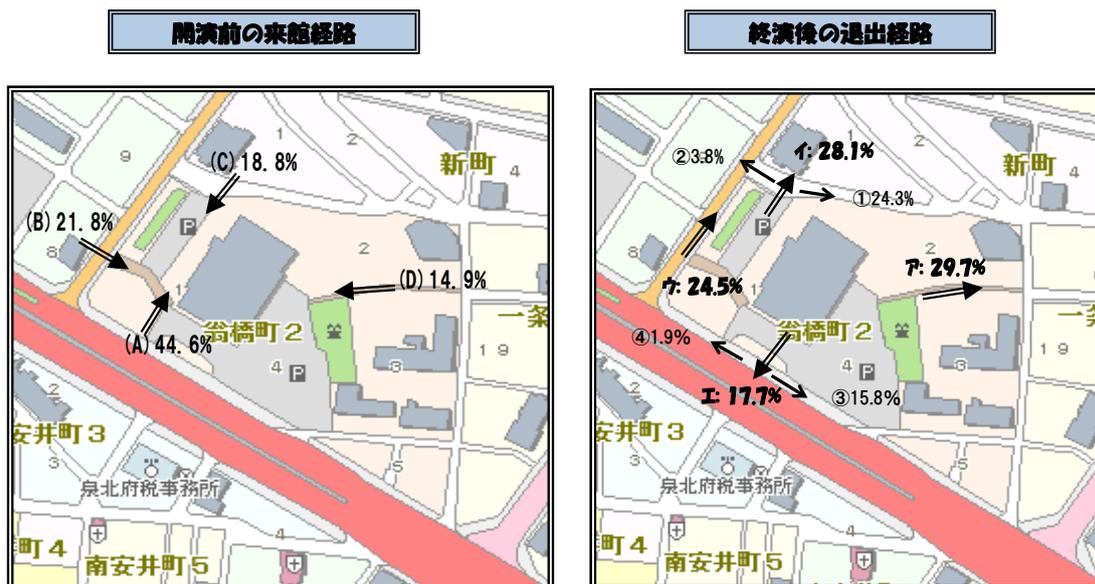
		岸和田市立文化会館（マドカホール）	昭和 59 年	501
	貝塚市	貝塚市民文化会館（コスモシアター）	平成 5 年	1,224
	熊取町	熊取町町民会館	昭和 45 年	327
	泉佐野市	泉佐野市立文化会館(泉の森ホール)	平成 8 年	1,376
	泉南市	泉南市立文化ホール	昭和 59 年	512
	阪南市	阪南市立文化センター(サラダホール)	昭和 63 年	727
大阪市		新歌舞伎座	平成 22 年	1,464
		大阪松竹座	平成 9 年	1,033
		なんばグランド花月	昭和 62 年	858
		国立文楽劇場	昭和 59 年	753
		オリックス劇場（旧大阪厚生年金会館）	平成 24 年	2,400
		フェスティバルホール <建替え中>	平成 25 年 予定	2,700
		いずみホール	平成 2 年	821
		シアターBrava!	平成 17 年	1,136
		大阪四季劇場	平成 17 年	1,119
		ザ・シンフォニーホール	昭和 57 年	1,704
		梅田芸術劇場	平成 4 年	1,905
	大阪国際会議場 グランキューブ大阪	平成 12 年	2,754	
京阪神エリア	吹田市	吹田市文化会館(メイシアター)	昭和 60 年	1,397
	尼崎市	尼崎市アルカイックホール	昭和 57 年	2,030
	西宮市	兵庫県立芸術文化センター	平成 17 年	2,141
	神戸市	神戸国際会館	平成 11 年	2,112
		神戸文化ホール	昭和 48 年	2,043
	宝塚市	宝塚大劇場	平成 6 年	2,550
	京都市	京都コンサートホール	平成 7 年	1,839
京都会館(建替え計画)		昭和 35 年	2,015	
滋賀県大津市	滋賀県立芸術劇場（びわ湖ホール）	平成 10 年	1,848	

資料2 現在の市民会館へのアクセスルート等の状況

現在の市民会館におけるアクセスルート調査結果



現在の市民会館におけるアクセスルート調査結果



第1回 H24.2.26 17:00~18:00(開演前:聞取り)
 第2回 H24.3.10 15:00~16:00(開演前:聞取り)
 18:00~18:40(終演後:カウント)

用語解説

あ行

・アウトリーチ

英語で手を伸ばすことを意味する言葉で、地域に出向いて行う普及活動のことをいう。

・WEB

インターネットで標準的に用いられる情報提供システムの一つ。

・オーケストラピット

オペラやミュージカルなどで舞台と客席の間に設けられたオーケストラが演奏するための専用スペース。客席からは見えないよう客席よりも数メートルさげているが、オーケストラが必要ない場合は、客席と同じ高さにし、客席として利用することもある。

か行

・ガルウイング車

「ガルウイング」は「カモメの翼」の意味で、大型のトラックなどの荷台が両側に跳ね上げるように開くタイプのものを指す。

・ギャラリー

舞台の側方や後方の壁の上部に設置されている作業用通路。

・切り穴

舞台の床の一部を四角に切り抜いた穴。

・クローク

公演の間、観客のコートや手荷物などを預かる場所

・コストパフォーマンス

かかった費用と比べたときの製品や仕事などの出来上がりの良し悪しのこと。

さ行

・サイトライン

視認性

・シーリングライト

舞台の明るさを確保するために、客席上部から舞台に向かって設置されるスポットライト

・ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)

人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のサービスを提供するウェブサイト。

な行

・奈落

舞台の床下

は行

・バックヤードツアー

普段は入ることができないホールの裏側を、ホール担当者の説明を受けながら見学するツアー

・バリアフリー

段差の解消など、障害をもつ人々が、生活環境(住宅、地域施設、交通施設)において、普通に生活することを阻んでいる障壁(バリア)をなくすこと。

・音響反射板

プロセニウム形式の舞台でオーケストラの演奏時、音響効果を良くするために使用する構造物

・ビュッフェ

結婚式やパーティー等で、立ったまま飲食する形式

・フライタワー

主舞台上部に位置し、背景幕・道具の引き上げや照明器具を吊るスペース。

・フォロースポットライト

登場人物を追いかけて、証明するスポットライト。他の照明より明るく、その登場人物を目立たせる。

・プロセニウム形式

劇場における舞台形式のひとつ。舞台と客席を額縁状の構造物(プロセニウム・アーチ)によって区分している。

・フロントライト

客席上部の左右斜め上にあるスポットライト。舞台を明るくしたり、人物や大道具等を立体的に浮かび上がらせるために使われる。

ま行

・ユーティリティースペース

ユーティリティ(Utility)とは「役に立つもの」「有用性」「効用」「公益」という意味がある。ここでは、いろいろな目的に使用できるスペースのことをいう。

ゆ行

・ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無や年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

わ行

・ワークショップ

多様な人々が参加し、協働作業を通じて計画づくりやものづくりを進めていく方法のこと。

・ワンボックスタイプ

舞台と客席の天井の高さが同じで、舞台と客席との一体感が感じられる形式。